

令和 5 年 度（第 33 期）事業計画

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

1. 事業活動基本方針

- (1) 健全な納税団体として法人会の組織を拡充し、効率的な事業を推進する。
- (2) 税務当局との相互信頼により、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の推進に寄与する。
- (3) 企業経営の健全化と事業の公共性を高め、社会的地位の確立を図る。
- (4) 適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、各関係機関を通じて要望を行い、その実現を期する。
- (5) 地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する事業を実施する。

(全国法人会総連合 — 法人会の理念 —)

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

2. 主な事業計画

公益関係

- (1) 税知識の普及と納税意識の高揚及び税制への提言
 - イ. 税制委員会による税制改正要望の取りまとめと上申
 - ロ. 税制行政の円滑化を図るための要望等を関係当局に陳情し、その実現に努める
 - ハ. 税法・税務会計に関する講演会・説明会・研修会等の開催
- (2) 研修相談事業
 - イ. 年 2 回決算税務説明会の開催
 - ロ. 税務署等との懇談会開催
 - ハ. その他税務に関する研究会・研修会の開催
- (3) 租税教育事業の推進
 - イ. 青年部、女性部と連携して租税教室を実施
 - ロ. 税に関する作文・習字コンクールの実施
 - ハ. 税の絵はがきコンクールの実施
 - ニ. 税の啓発本の配布
- (4) 税の広報活動の推進
 - イ. 本年度の e-Tax 普及推進目標として「法人会員の利用率 85% 利用」を掲げ利用勸奨等積極的に取り組む
 - ロ. 税の広報紙、ホームページ等により一般市民へ税の啓発・情報発信に取り組む
 - ハ. 法人会アンケート調査システムの普及・活用を推進する
- (5) 経営支援活動の実施
 - イ. 政治、経済、経営等に関する研修会等の開催
 - ロ. 日本政策金融公庫融資制度への利子補給補助

- ハ. その他経営経理等に関する研究指導
- ニ. 健康経営に関する研修会の開催、会員企業の健康経営宣言書の策定補助
- (6) 社会貢献事業の実施
 - イ. 社会の健全な発展を願い、広く市民や地域の為に役立つ事業として講演会、研修会、寄付等を継続して実施する。
 - ロ. 地域社会との「共生」を目指し、地域の活性化に資する活動を積極的かつ継続的に展開する。
- ハ. 「たまの・港フェスティバル」への出展、ブース参加

共益関係

- (1) 福利厚生事業
 - イ. 福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、会員企業のための制度であることの一層の浸透を図り、同制度の推進に努める。
 - ロ. 大型保障制度、ビジネスガード、がん・医療保険加入増強運動を推進するとともに役員・会員事業所への加入勧奨を行う。
- (2) 会員支援事業
 - イ. 親睦事業、視察研修、講演会等の事業を行う
 - ロ. 「全国青年の集い」や「全国女性フォーラム」などを通じ、部会員の研修・交流により、「情報の共有化」を図る。
- (3) 会員増強活動
 - イ. 組織の活性化のため会員増強・加入促進に積極的に取り組む
 - ロ. 会員増強月間 9月～12月
- (4) 支部活動事業
 - イ. 支部活動として、年1回合同例会を行う。
- (5) 青年・女性部会活動
 - イ. 青年部関係
 - 「青年部のあり方（指針）」に則り、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。
 - ロ. 女性部関係
 - 「女性部のあり方（指針）」に則り、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

管理関係

- (1) 規程整備
 - 新公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備と適正な会計処理を行うとともに、法令に基づく情報開示に努める。
- (2) 諸会議
 - ①総 会 定時総会、必要に応じて臨時総会を開催する
 - ②理 事 会 3月、5月、12月に開催、この他必要に応じて適宜開催する
 - ③委 員 会 等
 - イ. 委員会
 - ロ. その他必要な会議の開催